

1. 推進事業（全取組共通）

事業費（要望額）		15,934,000円（うち交付金 15,934,000円）		都道府県名	栃木県			
うち地域提案メニュー分		円（うち交付金 円）		事業実施年度	平成21年度			
現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）								
<p>経営力の強化</p> <p>【認定農業者等担い手育成対策の推進】（農業飛散防止普及活動緊急支援：国庫 958,000円）</p> <p>食の安全・安心の確保に向けた取組を推進しているが、ポジティブリスト制度の導入に伴い、農業飛散防止対策を確実に行うことが必要であるとともに、飛散防止対策では、散布方法の改善など技術的な専門知識が必要となる。なお、担い手を確保・育成するための支援や農業経営の法人化の推進等を行っているものの、地域によって確保・育成が進まないところもあり、今後は関係機関と今以上に一体的に取り組む必要がある。</p> <p>【農地利用集積の推進】（優良農地確保支援対策等：国庫 9,581,000円）</p> <p>平成19年度末の担い手への利用集積面積は約4万9千ヘクタール、集積率は38%（今後育成すべき者を除く集積率は32.1%）となっており、前年より増加し利用集積が進みつつある。しかしながら、県の基本方針（目標年度：平成27年）に定めた集積目標（おおむね50～60%）に達するためには、さらなる取り組みが必要である。</p> <p>【新規就農者の育成・確保】（道府県農業大学校等再チャレンジ活用推進：国庫 5,395,000円）</p> <p>平成20年度の新規就農者は調査開始以来最高の年間219名となった。最近では、他産業からの就農を希望する者が増加しており、これらに対する就農するための準備等の支援が求められている。</p>								
課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）								
<p>経営力の強化</p> <p>【認定農業者等担い手の育成・確保】（農業飛散防止普及活動緊急支援：国庫 958,000円）</p> <p>農業飛散防止対策の徹底を図るため、普及組織が研修会等を通し、飛散軽減技術の普及・定着を集中的に取り組み、安全使用の徹底を図る。また、認定農業者の確保・育成にあつては、県及び地域担い手育成総合支援協議会等関係機関と連携しながら推進を図る。</p> <p>【担い手への農地利用集積の促進】（優良農地確保支援対策等：国庫 9,581,000円）</p> <p>県基本方針に定めた集積目標に達するために、既存の事業の活用はもとより、近年増加傾向にある遊休農地解消対策を取り入れ、農地流動化や面的集積を推進する。特に、農地の効率的利用推進や遊休農地解消対策の検討と啓発、展示場の設置等により各組織連携のもと、優良農地の確保と集積を推進する。</p> <p>【新規就農者の育成・確保】（道府県農業大学校等再チャレンジ活用推進：国庫 5,395,000円）</p> <p>新規就農者を幅広く確保する観点から、学卒就農に加えUターン就農、新規参入、定年帰農等のための取り組みを推進する。特に、就農計画の策定支援、農業大学校の充実、農業後継者育成基金の活用促進などにより、総合的に確保育成する。また、学校教育機関や地域農業者との連携による農業体験学習活動や農業実践研修等を体系的に実施し、就農意欲の高揚と就農への誘導を行う。</p>								
都道府県における目標関係								
政策目標	取組名	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	備考
			計画時（平成20年度）	実施後（平成21年度）	目標（平成21年度）	達成率		
担い手の育成・確保	認定農業者等担い手育成対策の推進	認定農業者の育成	7,557経営 (平成21年3月末)	7,523経営 (平成22年3月末)	7,650経営	-37%	認定農業者の育成実績（増加数）0.5% ————— × 100 = -37% 認定農業者（目標数）	
担い手への農地利用集積の促進	農地利用集積の推進	担い手への農地利用集積率の増加	担い手への農地利用集積率 32.6% (平成21年3月末)	担い手への農地利用集積率 33.1% (平成22年3月末)	担い手への利用集積率を1.0%増加	50%	利用集積率の増加実績0.5% ————— × 100 = 50% 利用集積率の増加目標1.0%	
新規就農者の育成・確保	道府県農業大学校等再チャレンジ活用推進	新規就農者の育成	研修教育課程修了者の就農者数 56名 (平成21年3月末)	研修教育課程修了者の就農者数 55名 (平成22年3月末)	研修教育課程修了者の就農者数 67名	82%	研修教育課程修了者の就農実績 ————— × 100 = 82% 計画時の就農予定者数	
○地域提案メニューの内容								
事業実施地区数 (ア)	評価対象外地区数 (イ)	評価対象地区数 (ア) - (イ)	評価対象外の地区がある場合、 その代表的な理由			総合所見		
4	0	4	—			各事業の実施により、認定農業者の育成、担い手への農地利用集積、新規就農者の育成は着実に図られているが、目標達成に至らなかった。今後は関係機関との連携を強化し、目標達成に向け取り組んでいきたい。		

国による点検評価
全体の達成率が低く、目標達成へ向けた取組の向上が必要

(別紙様式2号別添)

別添2 都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

政策目的	政策目標	市町村名(または地区名)	事業実施主体	取組名	計画策定時		事業実施後(目標年度)		その他参考となる事項	事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
					成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果実績(B)	事業実績			交付金	都道府県費	市町村費	その他			
経営力の強化	担い手の育成・確保	—	栃木県	農業飛散防止普及活動緊急支援	出荷停止日数0日	農業飛散防止技術の普及 農業飛散軽減技術研修会の開催	出荷停止日数0日	農業飛散防止技術の普及 農業飛散軽減技術研修会の開催		958,000	958,000				100%	研修会、普及啓発活動が適切に実施された。	同左
	担い手への農地利用集積の促進	那珂川町	那珂川町農業委員会	遊休農地解消普及活動	遊休農地解消集積1ha	現地調査、検討会の開催等	遊休農地解消面積5ha	現地調査、検討会の開催等		500,000	500,000				50%	遊休農地管理台帳作成、検討会の実施により遊休農地解消が進んだ。	事業を上手く活用したことで、目標を上回り遊休農地が解消された。
		—	栃木県	新技術活用優良農地利用高度化支援	集積対象者に対する農地利用集積率を事業実施前年度末と比較して1.0%増加	検討会の開催、環境実態調査の実施、濃密な技術経営指導の実施	集積対象者に対する農地利用集積率を事業実施前年度末と比較して0.5%増加	検討会の開催、環境実態調査の実施、濃密な技術経営指導の実施		9,081,000	9,081,000				50%	利用権設定面積は増加しているが、目標値には達しなかった。今後は、農地利用集積円滑化事業を推進することにより、集積率の向上を図っていく。	同左
	新規就農者の育成・確保	—	栃木県	道府県農業大学校等再チャレンジ活用推進	新規就農者を67名育成	離農就農者等就農支援の実施(外部講師の招へい、嘱託職員の配置)	新規就農者を55名育成	離農就農者等就農支援の実施(外部講師の招へい、嘱託職員の配置)		5,395,000	5,395,000				82%	教育機関や地域農業者との連携による就農支援体制の充実を図ったが、目標値には達しなかった。今後は、就農支援専任者の配置などにより、体制を強化し就農者数の向上を図っていく。	同左
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	15,934,000	15,934,000				—	—	—	

(注) 1 別紙様式1号の別添2に準じて作成すること。

2 「都道府県による点検評価結果(所見)」には、都道府県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には改善措置の指導の必要の有無を含めた今後の改善指導方策を記載する。

3 複数の項目を成果目標として掲げている場合、成果目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。

4 成果目標として定性的なアウトカム目標を設定している事業実施主体については「目標達成状況(B/A)」欄は「—」とする。